

平成 2 0 年 度

石川県歳入歳出決算審査意見書  
基金の運用状況審査意見書

石 川 県 監 査 委 員

石 監 査 第 3 0 4 号  
平成21年 9月 1日

石 川 県 知 事 谷 本 正 憲 様

石川県監査委員	下 沢 佳 充
同	若 林 昭 夫
同	東 方 俊 一 郎
同	喜 田 羊 支 子

平成20年度石川県歳入歳出決算書等審査意見について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された、平成20年度石川県歳入歳出決算及び平成20年度定額の資金を運用する基金の運用状況について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

# 目 次

## 平成20年度石川県歳入歳出決算審査意見書

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の方法	1
第2	審査の結果及び意見	2
1	審査の結果	2
2	審査の意見	2
(1)	決算の状況	2
(2)	総括的意見	4
(3)	個別的意見	5
第3	決算の概要	7
1	決算の状況	7
(1)	一般会計	7
(2)	特別会計（証紙特別会計以下13会計）	10
2	実質収支及び単年度収支の状況	12

## 平成20年度定額の資金を運用する基金の運用状況審査意見書

第1	審査の概要	13
第2	審査の結果及び意見	13
第3	運用の状況	13
	石川県土地開発基金	13
	石川県自治振興資金貸付基金	14

平成20年度石川県歳入歳出  
決算審査意見書

# 第1 審査の概要

## 1 審査の対象

平成20年度歳入歳出決算審査の対象とした会計は、次のとおりである。

- 石川県一般会計
- 石川県証紙特別会計
- 石川県土地取得特別会計
- 石川県母子寡婦福祉資金特別会計
- 石川県流域下水道特別会計
- 石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計
- 石川県農業改良資金特別会計
- 石川県林業改善資金特別会計
- 石川県沿岸漁業改善資金特別会計
- 石川県公営競馬特別会計
- 石川県港湾整備特別会計
- 石川県金沢西部地区土地地区画整理特別会計
- 石川県育英資金特別会計
- 石川県公債管理特別会計

## 2 審査の方法

決算の審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書について、

- ・決算の計数は、正確であるか
- ・予算は、議決の趣旨に沿って効率的に執行されているか
- ・会計経理事務は、関係法規に従って適正に処理されているか
- ・財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

を主眼として、関係諸帳簿、証書類、指定金融機関からの収支証明書を調査照合し、さらに定期監査及び例月出納検査の結果も参考にして審査した。

## 第2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

平成20年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の計数は、諸帳簿、証書類及び指定金融機関の計数と符合しており、正確なものと認める。

また、予算の執行や会計経理・財産管理等財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。

### 2 審査の意見

#### (1) 決算の状況

##### ア 一般会計

平成20年度においては、「百年に一度」とも言われる世界的な経済・雇用情勢の急激な悪化が、県内にも大きな影響を与え、本県では、経済・雇用対策関連の事業を実施するとともに、7月に発生した浅野川豪雨災害の復旧事業等に取り組んだものの、一般会計の決算額は、能登半島地震災害の復旧・復興対策経費が多額に及んだ前年度の歳入、歳出額に比べ、大きく減少している。

予算現額は、5,450億9,218万円（前年度からの繰越額を含む。）であり、前年度に比べ589億1,350万円（9.8%）減少している。

歳入の調定額は5,332億1,848万円で、予算現額に対し97.8%となり、前年度に比べ645億7,676万円（10.8%）減少している。

歳入決算額は5,267億8,294万円で、予算現額に対し96.6%、調定額に対し98.8%であり、前年度に比べ642億2,609万円（10.9%）減少している。

歳入決算額を款別に見ると、前年度に比べ増加した主なものは、国庫支出金、繰入金及び地方特例交付金である。

国庫支出金702億3,758万円については、金融危機を背景にした経済雇用情勢に対応するための国庫補助金等の増により、前年度に比べ57億7,943万円（9.0%）増加している。

繰入金107億9,496万円については、県有施設整備基金及び減債基金からの繰入金を増やしたこと等により、前年度に比べ14億2,738万円（15.2%）増加している。

地方特例交付金23億7,718万円については、道路特定財源の暫定税率失効期間中における地方税等の減収を補てんする臨時交付金等の増により、前年度に比べ13億1,993万円（124.8%）増加している。

一方、減少した主なものは、県債、県税及び地方交付税である。

県債802億5,100万円については、(財)能登半島地震復興基金への転貸債の減等により、前年度に比べ557億5,247万円（41.0%）、県税1,511億1,522万円については、景気の急激な落ち込みによる企業の業績悪化に伴う法人関係税の減等により、前年度に比べ70億9,577万円（4.5%）、地方交付税1,237億940万円については、

基準財政収入額の伸びによる普通交付税の減により、前年度に比べ 46億9,390万円 (3.7%)、それぞれ減少している。

歳出決算額は 5,224億5,849万円で、予算現額に対し95.8%となり、前年度に比べ 644億5,987万円 (11.0%) 減少している。

予算現額との差額は、翌年度への繰越額 200億3,736万円と不用額 25億9,633万円である。

歳出決算額を款別に見ると、前年度に比べ増加した主なものは、商工観光労働費、健康福祉費及び公債費である。

商工観光労働費 332億5,045万円については、ふるさと雇用再生特別基金、緊急雇用創出事業臨時特例基金の造成や、いしかわ産業化資源活用推進ファンドの創設資金の貸付等により、前年度に比べ 82億7,700万円 (33.1%) 増加している。

健康福祉費 665億455万円については、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の開始、保育環境整備基金の造成等により、前年度に比べ 60億2,976万円 (10.0%) 増加している。

公債費 950億2,204万円については、臨時財政対策債の償還増等により、前年度に比べ 23億2,144万円 (2.5%) 増加している。

一方、減少した主なものは、企画県民文化費、災害復旧費及び教育費である。

企画県民文化費 168億4,297万円については、能登半島地震復興基金への貸付の減等により、前年度に比べ 482億9,475万円 (74.1%) 減少している。

災害復旧費 60億7,205万円については、能登半島地震の災害復旧事業が大幅に縮小したことに伴い、前年度に比べ 109億6,744万円 (64.4%) 減少している。

教育費 1,065億2,480万円については、いしかわ総合スポーツセンターの整備費の減等に伴い、前年度に比べ 104億4,290万円 (8.9%) 減少している。

以上のことから、一般会計決算は、歳入歳出差引額が 43億2,445万円となり、その額から翌年度へ繰り越すべき財源 35億2,853万円を差し引いた実質収支額は 7億9,592万円の黒字（前年度 7億5,478万円）となっている。

## イ 特別会計

特別会計13会計の予算現額は、1,829億7,671万円で、前年度に比べ 6 会計が増加、7 会計が減少し、総額で 77億3,478万円 (4.4%) 増加となっている。

歳入の調定額は 1,880億6,852万円で、予算現額に対し102.8%となり、前年度に比べ総額 87億224万円 (4.9%) 増加している。

歳入決算額は 1,855億7,933万円で、予算現額に対し101.4%、調定額に対し98.7%である。

前年度に比べ歳入決算額が増加した主なものは、公債管理特別会計で 206億2,787万円 (16.3%) の増、流域下水道特別会計で 11億1,401万円 (37.6%) の増、港湾整備特別会計で 7億9,748万円 (64.4%) の増となっている。

歳出決算額は 1,814億5,527万円で、予算現額に対し99.2%となり、前年度に比べ総額で 76億6,963万円（4.4%）増加している。

予算現額との差額は、翌年度への繰越額 2億2,680万円と不用額 12億9,464万円である。

前年度に比べ歳出決算額が増加した主なものは、公債管理特別会計 1,472億3,717万円で、借換債の増加により前年度に比べ 206億2,787万円（16.3%）、流域下水道特別会計 40億6,760万円では、県債の繰上償還により 11億2,777万円（38.4%）、港湾整備特別会計 20億3,217万円では、大浜埠頭整備事業の増により 7億9,723万円（64.6%）、それぞれ増加している。

一方、減少した主なものは、中小企業近代化資金貸付金特別会計 114億530万円で、能登半島地震被災中小企業復興支援資金貸付金の減少により前年度に比べ 140億7,068万円（55.2%）、証紙特別会計 61億8,821万円では、自動車取得税等に係る証紙使用実績の減により前年度に比べ 9億1,575万円（12.9%）、それぞれ減少している。

以上のことから、特別会計決算は、歳入歳出差引額が 41億2,406万円となり、その額から翌年度に繰り越すべき財源 105万円を差し引いた実質収支額が 41億2,301万円の黒字（前年度 34億1,400万円）となっている。

## （2）総括的意見

平成20年度一般会計及び特別会計の決算については、実質収支は引き続き黒字で推移しているものの、財政調整基金と減債基金を合わせて前年度を上回る 45億円取り崩しているところである。

今後についても、平成16年度の地方交付税の大幅削減の影響に加え、過去の景気対策や積極的な公共投資に伴い県債が増嵩したことによる公債費、医療・介護関連経費等の扶助費、さらには当面高い水準で推移する退職手当等の歳出への圧力も継続するところである。加えて、かつてない今回の経済・雇用情勢の悪化は本県の財政環境にも大きな影響を及ぼしており、引き続き厳しい財政運営が強いられるものと予想される。

こうした中、本県は、財政健全性維持のため、行財政改革の強化に取り組むとともに臨時財政対策債以外の県債残高の縮小を図るなどの努力と工夫を重ねているが、今後の行財政運営に当たっては、県税をはじめとする歳入の一層の確保とともに、行財政改革の進行管理と評価の徹底を図ることにより、自立的かつ持続可能で強固な財政基盤の確立と、地方分権時代にふさわしい行財政体制の構築に努められ、新長期構想が目指す活力があり、暮らしやすさが実感できる「いしかわ」の実現に取り組まれない。



### (3) 個別的意見

#### ア 収入未済について

収入未済額は、一般会計で 61億4,406万円、特別会計で 24億8,919万円、合計で 86億3,325万円となっている。

前年度に比べ、一般会計では 1億9,588万円 (3.3%) 増加し、特別会計では 3億6,913万円 (17.4%) 増加している。

また、調定額に対する収入未済額の割合は、一般会計では前年度の1.0%から1.2%に、特別会計では前年度の1.2%から1.3%にそれぞれ増加している。

一般会計の収入未済額の主なものは、県税（本税に延滞金・加算金を合わせたもの）が 50億3,397万円（全体の81.9%）、県営住宅の使用料が 1億7,211万円（全体の2.8%）であり、前年度に比べ、県税は 2億6,684万円 (5.6%) 増加し、県営住宅使用料は 1,816万円 (9.5%) 減少している。

特別会計の収入未済額の主なものは、中小企業近代化資金貸付金特別会計 23億2,080万円（全体の93.2%）で、前年度に比べ 3億6,527万円 (18.7%) 増加している。

収入未済については、県税の徴収目標額の設定や納税者の口座振替制度の利用促進、さらには、税金徴収事務に精通した職員による市町への指導、住民税滞納案件の直接徴収、県営住宅使用料滞納者に対する法的措置や個別訪問指導等、各種の対策を講じて滞納発生の防止や解消に努めており、その効果も一部現われてきているが、引き続き、県民負担の公平と財源確保の観点から、滞納の実態に応じた適時・適切な処理を行うとともに、各種貸付金等についても、個々の実情に応じ適切な債権確保策を積極的に講ずることにより、収入未済のさらなる解消と発生防止に努められたい。

#### イ 翌年度繰越について

翌年度繰越額は、一般会計で 200億3,736万円、特別会計で 2億2,680万円となっており、前年度に比べ一般会計では33.9%増加し、特別会計では28.9%減少している。

一般会計の繰越額の主なものは、土木費 135億4,116万円、農林水産業費 23億205万円、災害復旧費 17億8,297万円であり、特別会計の繰越額は、流域下水道特別会計 1億8,680万円、港湾整備特別会計 4,000万円である。

繰り越した事業には、国の緊急経済・雇用対策に係る二次補正予算に呼応したものが多くあるが、これらについては、その目的に適うよう、早期の執行に努められたい。

また、用地交渉の難航や関係機関との調整に日時を要したものもあるが、事業推進に当たっては、事業効果を早期に発揮させるためにも計画的、効率的な予算の執行に努められたい。

#### ウ 財産の処分について

未利用財産のうち活用計画のないものについて、最低売却価格の事前公表による一般競争入札や、売れ残った物件の民間不動産業者への売却委託等、その処分に努めるとともに、貸付財産の売却も行っているが、歳入の確保の観点からも、引き続き、遊休財産の早期売却に努めるとともに、貸付財産についても、検討・協議を進め、可能なものの売却に努められたい。

#### エ 会計事務等における留意又は改善を要する事項について

主なものとして、

- (ア) 予算事務では、予算転配当がないにもかかわらず支出負担行為何を行っているものがあつた。
- (イ) 収入事務では、調定及び納入通知書の発行を長期間遅延しているものがあつた。
- (ウ) 支出事務では、支出負担行為何額が支出すべき額に対して不足していたため、支払が不能となったものがあつた。
- (エ) 工事事務では、工事請負契約における前金払い手続きにおいて、適正を欠くものがあつた。
- (オ) 財産管理事務では、建物登記が1年以上遅延しているものがあつた。
- (カ) その他、使用耐用年数を経過した消火器が、取り替えられることなく設置されているものが多数あつた。

これらは、財務規則等の諸規程の理解不足とともに日頃からの相互チェック機能が十分働いていなかったこと等、事務処理体制が不十分であることから発生したものと判断されるので、今後、このようなことが生じないよう事務処理体制の強化に努められたい。

また、県が財政的に支援している団体等の会計処理において、決算書類と帳簿間での数値の不一致が見られる等、会計処理に適正を欠くものがあつた。今後は、適正な事務処理がなされるよう、指導の徹底に努められたい。

#### オ 交通事故について

公用車運行中の事故が依然として数多く発生しているので、職員の安全運転意識を徹底させるとともに、自動車の運行管理に十分留意し、交通事故の防止に努められたい。

# 第3 決算の概要

## 1 決算の状況

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計		
	平成20年度	平成19年度	対前年度比較増減	平成20年度	平成19年度	対前年度比較増減
予 算 現 額 (A)	円 545,092,178,210	円 604,005,681,331	円 △ 58,913,503,121	円 182,976,713,000	円 175,241,933,000	円 7,734,780,000
歳 入 総 額 (B)	526,782,938,177	591,009,029,305	△ 64,226,091,128	185,579,333,877	177,199,648,719	8,379,685,158
歳 出 総 額 (C)	522,458,490,556	586,918,365,529	△ 64,459,874,973	181,455,270,771	173,785,645,584	7,669,625,187
歳入歳出差引額 (B) - (C)	4,324,447,621	4,090,663,776	233,783,845	4,124,063,106	3,414,003,135	710,059,971
予対 算す 現る 額比 に率	歳入総額 (B)/(A)	% 96.6	% 97.8	% 101.4	% 101.1	
	歳出総額 (C)/(A)	95.8	97.2	99.2	99.2	

### (1) 一般会計

予算現額 5,450億9,218万円（前年度からの繰越し 149億6,572万円を含む額）に対し、歳入総額は 5,267億8,294万円、歳出総額は 5,224億5,849万円、歳入歳出差引額は 43億2,445万円、当年度の決算額は、前年度多額の予算が投入された能登半島地震災害からの復旧・復興のための事業が減少したことにより、歳入、歳出とも前年度に比べ、大きく減少している。

#### ア 歳入の主なものは、

県 税	1,511億1,522万円（構成比 28.7%）
地方交付税	1,237億 940万円（ 〃 23.5%）
県 債	802億5,100万円（ 〃 15.2%）
国庫支出金	702億3,758万円（ 〃 13.3%）
諸 収 入	442億9,248万円（ 〃 8.4%）

で、総額は前年度に比べると、642億2,609万円（10.9%）減少している。（12～23頁参照）

歳入で増加した主なものの増加額は、国庫支出金 57億7,943万円（増加率9.0%）、繰入金 14億2,738万円（同 15.2%）、地方特例交付金 13億1,993万円（同 124.8%）である。

国庫支出金については、ふるさと雇用再生特別基金等、国の経済・雇用対策補正予算の編成に伴う各種基金の造成、積み増しのための補助金の増、繰入金に

については、県有施設整備基金及び減債基金からの繰入金の増、地方特例交付金については、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収補てん特例交付金及び道路特定財源の暫定税率の失効期間中における地方税等減収補てん臨時交付金等によるものである。

歳入で減少した主なものの減少額は、県債 557億5,247万円（減少率41.0%）、県税 70億9,577万円（同 4.5%）、地方交付税 46億9,390万円（同 3.7%）である。

県債については、(財)能登半島地震復興基金への転貸債の減、県税については、景気の急激な落ち込みによる企業の業績悪化に伴う法人関係税の減、地方交付税については、基準財政収入額の伸びによる普通交付税の減によるものである。

イ 歳出の主なものは、

教育費	1,065億2,480万円	(構成比 20.4%)
公債費	950億2,204万円	( " 18.2%)
土木費	748億9,469万円	( " 14.3%)
健康福祉費	665億 455万円	( " 12.7%)
総務費	574億9,462万円	( " 11.0%)

で、総額は前年度に比べると、644億5,987万円（11.0%）減少している。（24～39頁参照）

歳出で増加した主なものの増加額は、商工観光労働費 82億7,700万円（増加率33.1%）、健康福祉費 60億2,976万円（同 10.0%）、公債費 23億2,144万円（同 2.5%）である。

商工観光労働費は、ふるさと雇用再生特別基金などの造成、いしかわ産業化資源活用推進ファンド事業の創設基金の貸付けによる増、健康福祉費は、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の開始、保育環境整備基金等の造成による増、公債費は、臨時財政対策債償還に係る増によるものである。

歳出で減少した主なものの減少額は、企画県民文化費 482億9,475万円（減少率 74.1%）、災害復旧費 109億6,744万円（同 64.4%）、教育費 104億4,290万円（同 8.9%）である。

企画県民文化費は、能登半島地震復興支援基金への貸付の減、災害復旧費は、能登半島地震災害復旧事業の減、教育費は、いしかわ総合スポーツセンター整備完了に伴う減によるものである。

ウ 県債は、平成20年度中に 802億5,100万円を借り入れする一方、767億3,809万円を償還した。（65頁参照）

この結果、平成20年度末県債残高は 1兆1,540億9,841万円となっており、前

年度末に比べ 35億1,291万円 (0.3%) 増加している。(臨時財政対策債を除いた  
県債残高は 9,813億615万円の前年度末に比べ 128億173万円の減少している。)  
平成20年度末の県民一人当たり県債残高は、99万631円となっている。

エ 債務負担行為は、平成20年度中に 214億6,968万円を新規設定する一方、予算  
化等により、260億9,801万円減少した。

この結果、平成20年度末現在高は 327億9,825万円となっており、前年度末に  
比べ 46億2,833万円 (12.4%) 減少している。

## (2) 特別会計(証紙特別会計以下13会計)

予算現額 1,829億7,671万円に対し、歳入総額は 1,855億7,933万円、歳出総額は、  
1,814億5,527万円、歳入歳出差引額は 41億2,406万円となっている。

ア 歳入について額の大きい特別会計を掲げると、

公債管理特別会計	1,472億3,717万円	(前年度対比	116.3%)
中小企業近代化資金貸付金特別会計			
	136億3,903万円	(	” 49.9%)
公営競馬特別会計	97億2,783万円	(	” 103.0%)
証紙特別会計	68億1,854万円	(	” 87.9%)
流域下水道特別会計	40億7,373万円	(	” 137.6%)

であり、全特別会計の歳入総額は前年度に比べると、83億7,969万円 (4.7%)  
増加している。

イ 歳出について額の大きい特別会計を掲げると、

公債管理特別会計	1,472億3,717万円	(前年度対比	116.3%)
中小企業近代化資金貸付金特別会計			
	114億 530万円	(	” 44.8%)
公営競馬特別会計	96億4,421万円	(	” 102.3%)
証紙特別会計	61億8,821万円	(	” 87.1%)
流域下水道特別会計	40億6,760万円	(	” 138.4%)

であり、全特別会計の歳出総額は前年度に比べると、76億6,963万円 (4.4%) 増  
加している。(40~55頁参照)

増加した主なものの増加額は、公債管理特別会計 206億2,787万円 (増加率  
16.3%)、流域下水道特別会計 11億2,777万円 (同 38.4%)、港湾整備特別会計  
7億9,723万円 (同 64.6%) である。

公債管理特別会計は、借換による増、流域下水道特別会計は、県債の繰上償還  
による増、港湾整備特別会計は、大浜埠頭整備事業の増である。

減少した主なものの減少額は、中小企業近代化資金貸付金特別会計 140億7,068万円（減少率55.2%）、証紙特別会計 9億1,575万円（同 12.9%）である。

中小企業近代化資金貸付金特別会計は、能登半島地震被災中小企業復興支援資金貸付金の減、証紙特別会計は、自動車取得税等に係る証紙使用実績の減によるものである。

ウ 県債は、平成20年度中に 123億5,200万円を借り入れする一方、28億9,513万円を償還した。

この結果、平成20年度末県債残高は 641億4,501万円となっており、前年度末に比べ 94億5,687万円増加している。

これは、中小企業近代化資金貸付金特別会計において、いしかわ産業化資源活用推進ファンドの創設資金を貸付したことによる増である。

平成20年度末の県民一人当たり県債残高は、5万5,059円となっている。

エ 債務負担行為は、平成20年度中に 44億6,500万円を新規設定する一方、予算化等により 14億9,453万円減少した。

この結果、平成20年度末現在高は 60億7,519万円となっており、前年度末に比べ 29億7,047万円増加している。

なお、新規設定の債務負担行為は、流域下水道特別会計において、施設管理に関する指定管理者の契約更新を行ったことによるものである。

## 2 実質収支及び単年度収支の状況

一般会計及び特別会計の実質収支及び単年度収支の状況は、次のとおりである。

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計			
	平成 2 0 年 度	平成 1 9 年 度	対前年 度比率	平成 2 0 年 度	平成 1 9 年 度	対前年 度比率	
歳 入 総 額 ( A )	円 526,782,938,177	円 591,009,029,305	% 89.1	円 185,579,333,877	円 177,199,648,719	% 104.7	
歳 出 総 額 ( B )	522,458,490,556	586,918,365,529	89.0	181,455,270,771	173,785,645,584	104.4	
歳 入 歳 出 差 引 額 (A)-(B)=(C)	4,324,447,621	4,090,663,776	105.7	4,124,063,106	3,414,003,135	120.8	
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	-	0	0	-	
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	3,528,525,855	3,335,879,590	105.8	1,050,000	0	皆増
	事 故 繰 越 額	0	0	-	0	0	-
	計 ( D )	3,528,525,855	3,335,879,590	105.8	1,050,000	0	皆増
実質収支額 ( C ) - ( D )	795,921,766	754,784,186	105.5	4,123,013,106	3,414,003,135	120.8	
実質収支額のうち地方 自治法第233条の2の 規定による基金繰入額	397,961,000	377,393,000	105.5	0	0	-	
単 年 度 収 支 額	41,137,580	625,189,658	6,580.0	709,009,971	215,068,290	329.7	

一般会計の歳入歳出差引額 43億2,445万円から翌年度へ繰り越すべき財源 35億2,853万円を差し引いた実質収支は、7億9,592万円の黒字となっており、実質収支額の2分の1に相当する額 3億9,796万円を財政調整基金に積み立て、残額は翌年度へ繰り越している。実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は4,114万円の黒字となっている。

また、特別会計の実質収支は 41億2,301万円の黒字で、その全額を翌年度へ繰り越している。実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は 7億901万円の黒字となっている。

平成20年度定額の資金を運用する  
基金の運用状況審査意見書



# 第1 審査の概要

平成20年度の土地開発基金及び自治振興資金貸付基金の運用状況の審査に当たっては、定額の資金を運用する基金の運用状況報告書について、

- ・運用に関する計数は、正確であるか
- ・基金の設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか

を主眼として、関係諸帳簿、証書類、指定金融機関からの収支証明書を調査照合し、さらに定期監査及び例月出納検査の結果も参考にして審査した。

# 第2 審査の結果及び意見

平成20年度の各基金の運用に関する計数は、諸帳簿、証書類及び指定金融機関の計数と符合しており、正確なものと認める。

また、各基金は設置の目的に沿い、おおむね適正に運用されていると認める。

# 第3 運用の状況

各基金の運用状況は、次のとおりである。

## 石川県土地開発基金

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置されたものであり、その運用状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成19年度末 基金現在高	平成20年度中の運用状況				平成20年度末 基金現在高
		基金繰入高	貸付金償還	新規貸付高	基金処分高	
有価証券	81,661,625	311,725,841	0	0	△ 393,387,466	0
現 金	2,832,931,028	404,910,984	1,500,000,000	△ 1,500,000,000	△ 317,414,529	2,920,427,483
貸付金	1,219,927,286	0	△ 1,500,000,000	1,500,000,000	0	1,219,927,286
計	4,134,519,939	716,636,825	0	0	△ 710,801,995	4,140,354,769

なお、運用により生じた預金利子 5,688,688円は同基金に積立てしている。

## 石川県自治振興資金貸付基金

本基金は、市町村の振興を図り、県民福祉の増進に寄与することを目的として市町村（一部事務組合を含む。）に対し、その実施する事業に要する資金の貸付けを行うため設置されたものであり、その運用状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成19年度末 基金現在高	平成20年度中の運用状況				平成20年度末 基金現在高
		基金繰入高	貸付金償還	新規貸付高	基金処分高	
有価証券	145,909,691	0	0	0	△ 145,909,691	0
現 金	2,936,160,309	0	2,137,959,791	△ 476,100,000	△ 975,253,100	3,622,767,000
貸 付 金	7,099,970,000	0	△ 1,581,140,000	476,100,000	0	5,994,930,000
計	10,182,040,000	0	556,819,791	0	△ 1,121,162,791	9,617,697,000

なお、運用により生じた償還利子 89,194,540円、預金利子等 10,015,596円は一般会計へ繰出している。